

平成19年4月17日  
原子力安全対策課  
(19-6)  
<15時記者発表>

## 平常時立入調査の実績と計画について

県は、美浜発電所3号機事故を踏まえて監視体制の強化を図るため、平成17年5月に安全協定を改定するとともに、同年10月から立地市町と一体となって平常時の立入調査を実施し、協定で定めている事業者が積極的に取り組む事項のうち、「発電所従事者の被ばく低減対策を中心とした労働安全対策」および「放射性廃棄物の放出低減」に関して、事業者の取組状況を確認している。

本年度に行う平常時立入調査は、これまで調査を行っているふたつのテーマに関して、ヒューマンエラーの発生防止に向けた取組状況や労働安全衛生マネジメントシステムの取組状況について確認する計画である。

県としては、今後とも、この平常時の立入調査により、事業者における安全協定の遵守状況を確認し、より一層県民の安全、安心の確保に取り組んでいく。

### 記

#### 1 平成18年度実績（別添資料参照）

##### (1) 調査内容

「発電所従事者の被ばく低減対策を中心とした労働安全対策」および「放射性廃棄物の放出低減」を調査テーマに、平成18年度は次の内容を確認した。

第1四半期：請負事業者の指導・監督の状況

第2四半期：教育訓練の状況

第3四半期：労働安全衛生マネジメントシステムの取組状況

第4四半期：調査で指摘した事項（指摘事項および留意事項）に対する取組状況

(注) 指摘事項……直ちに改善が必要と判断される事項

留意事項……直ちに改善が必要ではないが、PDCAシステムを着実に運用する観点から、長期的な課題として検討が必要と判断される事項

(2) 調査者

県および立地市町の担当者

(3) 調査実績

県内6原子力発電所および関西電力(株)原子力事業本部に延べ26回の調査を実施

(4) 調査総括

- ① 各事業者とも、調査事項に関してP D C Aサイクルを活用し、業務の改善に取り組んでいるとともに、指摘事項や留意事項に対しても着実に改善が進められている状況が確認できた。
- ② 今後とも、より一層、改善活動に取り組むことが重要である。

2 平成19年度計画

(1) 調査内容

各発電所においては、「発電所従事者の被ばく低減対策を中心とした労働安全対策」および「放射性廃棄物の放出低減」について、美浜3号機事故を踏まえて取組の強化が図られていることを確認している。

今後、これらの取組をさらに高めていくうえでは、職員一人ひとりの安全意識の高揚、とりわけ企業倫理の確立や法令遵守の徹底等、企業の社会的責任をまっとうし、ヒューマンエラーの防止により一層取組むことが不可欠であると考えられる。

また、県内の各発電所においては、労働安全衛生マネジメントシステムを本格導入したところであるが、引き続きシステムを確実に定着させるとともに、P D C Aサイクルを活用した改善活動に取り組むことが重要である。

このため、本年度の調査内容は、

- ① ヒューマンエラー発生防止に向けた取組状況
- ② 労働安全衛生マネジメントシステムの取組状況

とする。

(2) 調査者

県および立地市町の担当者

(3) 調査対象

調査対象は県内6原子力発電所。必要に応じて、関西電力(株)原子力事業本部等も調査対象とする。

(4) 頻 度

原則として、各発電所に対し四半期ごと(年4回)に調査を実施する。

(別添資料)

平成18年度調査結果の概要

1 調査実績

関西電力(株)原子力事業本部、美浜発電所、大飯発電所、高浜発電所、日本原子力発電(株)敦賀発電所および(独)日本原子力研究開発機構新型転換炉ふげん発電所、高速増殖原型炉もんじゅに対し、計26回の調査を実施

調査場所	調査期間
関西電力(株) 原子力事業本部	第3四半期：平成18年11月2日 第4四半期：平成19年2月16日
美浜発電所	第1四半期：平成18年6月27日～28日 第2四半期：平成18年8月24日 第3四半期：平成18年11月10日 第4四半期：平成19年2月22日
大飯発電所	第1四半期：平成18年6月22日～23日 第2四半期：平成18年8月25日 第3四半期：平成18年11月20日 第4四半期：平成19年3月8日
高浜発電所	第1四半期：平成18年5月24日～25日 第2四半期：平成18年9月22日 第3四半期：平成18年11月15日 第4四半期：平成19年2月23日
敦賀発電所	第1四半期：平成18年6月1日～2日 第2四半期：平成18年9月8日 第3四半期：平成18年12月25日～26日 第4四半期：平成19年3月1日
新型転換炉 ふげん発電所	第1四半期：平成18年5月22日～23日 第2四半期：平成18年8月11日 第3四半期：平成18年12月15日、18日 第4四半期：平成19年2月21日
高速増殖原型炉 もんじゅ	第1四半期：平成18年4月19日～20日 第2四半期：平成18年8月23日 第3四半期：平成18年11月13日～14日 第4四半期：平成19年3月15日～16日

## 2 調査結果概要

### (1) 第1四半期調査結果

- ① 各発電所とも、工事請負、業務委託のいずれも保安規定や社内規則類に基づいて、請負事業者に対する適切な調達管理がなされていた。
- ② 労働安全衛生法に基づき設置される請負事業者との協議会を設置し、さまざまな労働安全対策が講じられるとともに、美浜3号機事故を踏まえて現場のパトロールを強化するほか、要望・提案に基づいて設備や業務方法の改善に取り組むなど、事業者と請負事業者の協業体制の構築が進められていた。
- ③ 美浜発電所および敦賀発電所において、業務委託に関する社内規則類に一部不十分な個所が認められたことから、是正するよう指摘した。

### (2) 第2四半期調査結果

- ① 各発電所とも、保安教育および力量管理教育のいずれも保安規定や社内規則類にしたがって、計画立案から実施、有効性評価および評価に基づく改善が的確に行われていた。
- ② 美浜3号機事故の再発防止に向けた新たな教育が着実に進められているほか、労働安全や放射性廃棄物の放出低減に関する教育などで独自の取組が進められていた。

### (3) 第3四半期調査結果

- ① 関西電力(株)の各発電所においては、労働安全衛生マネジメントシステムを本格導入済みであり、原子力事業本部と各発電所が連携して、社内規則類の整備、教育・研修、試運用での評価結果を踏まえた改善が適切に実施されていた。
- ② 日本原子力発電(株)および(独)日本原子力研究開発機構においては、平成19年度の労働安全衛生マネジメントシステムの本格導入に向けて、社内規則類の整備、教育・研修、試運用などについて準備作業が進められていた。
- ③ 敦賀発電所および「ふげん」については着実に準備が進められていたが、「もんじゅ」においては、作業スケジュールに遅れが認められたことから、システム導入に向けた推進体制の強化を図るよう指摘した。

### (4) 第4四半期調査結果

- ① 各発電所において、立入調査で指摘した内容(指摘事項および留意事項)に対して、適切に改善が進められていた。
- ② 各発電所の管理区域における出入り管理および物品持ち出し管理の状

況について調査した結果、本年1月に大飯発電所で発生した管理区域からの不適切な物品持ち出しを踏まえて管理を強化するなど、再発防止対策に取り組まれていた。

問い合わせ先（担当：前川）  
内線 2353：直通 0776(20)0314